

令和2年5月19日

生徒及び保護者の皆様へ

坂出第一高等学校  
校長 三谷 雄治

## 国の緊急事態宣言解除に伴う学校再開について

5月14日、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の緊急事態宣言が、香川県を含む39県において解除されました。

学校再開については、各自治体や学校において様々ですが、本校では5月7日付のお知らせでお伝えしたとおり、**学校再開日を6月1日（月）**とします。

なお、臨時休業期間である5月中の生徒の登校日並びに学校再開後の注意事項については、次のとおりです。

### 臨時休業期間中の登校日について

1. 目的：心身の健康観察等生徒の状況把握、臨時休業期間の過ごし方の指導  
課題取り組み状況の確認、新課題の配布等
  2. 登校日：3年生 5月25日（月）～29日（金）〔A・1組は30日（土）まで〕  
2年生 5月19日（火）・26日（火）  
1年生 5月20日（水）・27日（水）
  3. 登校時間：9時から1時間程度  
3年生の5月25日（月）以後は午前中授業（日課は連絡済み）
  4. スクールバス：登校時は各コースの出発地を午前7時30分に出ます。  
下校時は学校を午前10時30分に出発します。  
（注）5月25日以後の下校時は、10時30分発と13時発の2便を出します。
  5. その他：(1) 登校前に必ず体温を測ってください。  
(2) 体調不良や37.5度以上の発熱がある場合は登校しないでください。  
(3) それまでの臨時休業期間中に取り組んだ課題を持参してください。
- ※ 感染のリスクを減らすために学年ごとの分散登校とし、登校中も3密（密閉・密集・密接）を回避するための工夫と努力をしますが、それでも感染の不安があり登校させたくない場合は、保護者の判断で欠席させてください。

その際、保護者からHR担任にその旨の連絡があれば、普通の欠席ではなく、インフルエンザ感染時等と同様に「出席停止」の扱いとします。

なお、生徒の皆さんは、4月10日付の「臨時休業のお知らせとお願い」に記載した【生徒の皆さんへのお願い】を守り、各教科から出されている課題に取り組んでください。

### 学校再開日後の注意事項

1. 感染防止について  
緊急事態宣言が解除されたとは言え、まだまだ安心できない状況が続くと思われます。学校としても、密閉・密集・密接の3密を回避すること等感染防止のための対策を講じていきますが、生徒の皆さんも登下校時を含めてマスクの着用、手洗いの励行等感染防止、体調維持の努力をし続けてください。
2. 感染回避のための欠席の取り扱いについて  
臨時休業期間中は「出席停止」の扱いとしておりましたが、6月1日の学校再開後は普通の「欠席」となります。